

協会・公社・事業団等

1 都市交流協会

高槻市における都市レベル、市民レベルでの国際交流、地域間交流事業を行うことにより、高槻市の国際化及び国内外の相互理解に寄与するとともに、活力あふれる地域社会の形成及び国際平和に貢献するという目的のもと、姉妹都市等との国際交流、地域間交流に関する事業、国際及び地域間の相互理解並びに協力に関する事業、市内に居住、滞在する外国人の生活支援に関する事業などを、「国際社会に対応できるひとづくり」の基本理念のもと、市民による地域活動を機軸に姉妹都市等とも協力しながら実施している。

(1) 概要

名 称	公益財団法人高槻市都市交流協会 (平成24年4月1日より公益財団法人へ移行)		
設立年月日	平成3年12月20日		
基本財産	2億円		
役員	(令和5年8月1日現在)		
理事長(代表理事)	専務理事(代表理事)	理事	3人
(学識経験者)	(行政経験者)	(市民代表、学識経験者等)	
		監事	2人
		(公認会計士・税理士、行政経験者)	
評議員数	7人		
顧問	1人(市長)		
事務局組織	事務局長(専務理事)	職員(主査)	職員

(2) 主な事業

① 子ども体験交流プロジェクト

- ・ 英語体験交流の実施
- ・ 国際理解・協力講座の開催、ICTを活用した交流事業の実施
- ・ 海外学生団の受け入れ
- ・ 農村体験の実施
- ・ 文化交流の実施
- ・ 姉妹都市等交流事業への助成

② グローバル教室交流プロジェクト

- ・ 外国語会話教室の開催

- ・ 海外文化体験教室の開催
- ・ イベント交流の実施、周年事業の実施
- ・ 日本語教室の開催

③ 協働による交流推進プロジェクト

- ・ 日本語教室連絡会の開催
- ・ 外国語・やさしい日本語による情報提供
- ・ 状況・ニーズ調査の実施
- ・ ボランティアの募集・育成

2 土地開発公社

公有地の拡大の推進に関する法律第10条第1項の規定に基づき、公有地となるべき土地の取得及び管理を行い、もって地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的として設立された。

(1) 概 要

名 称 高槻市土地開発公社
設立年月日 昭和48年1月5日
主 な 事 業 公有地の取得・あっせん
出 資 金 500万円
役 員 (令和5年3月31日現在)
理事長 — 副理事長 — 専務理事 理事 技監、総務部長、都市創造部長、
(副市長) (水道事業管理者) (総合戦略部長) 街にぎわい部長
監事 税理士、会計管理者
組 織 (令和5年3月31日現在)
事務局長 — 総務課
用地課

(2) 令和4年度事業実績

事業別	件数	面積	金額
先行買収		m ²	円
土地売却	2	1,208.79 m ²	69,371,317 円

3 文化スポーツ振興事業団

高槻市の芸術文化の振興を図る事業及びスポーツ活動の振興を図る事業を行い、魅力ある市民文化、個性豊かな地域文化の創造と健康で活力に満ちた明るい市民生活の実現に寄与することを目的とする。

(1) 概要

名 称 公益財団法人高槻市文化スポーツ振興事業団

設立年月日 平成元年3月29日

事業

- ・ 芸術文化鑑賞事業の開催
- ・ 芸術文化活動の支援及び協働
- ・ 生涯学習の推進及び活動を支援する事業
- ・ スポーツ活動の推進及び活動を支援する事業
- ・ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

基本財産 5億8,000万円

役員 10人（令和5年9月13日現在）

理事長・代表理事（文化・芸術関係者）

― 副理事長・代表理事（行政経験者）

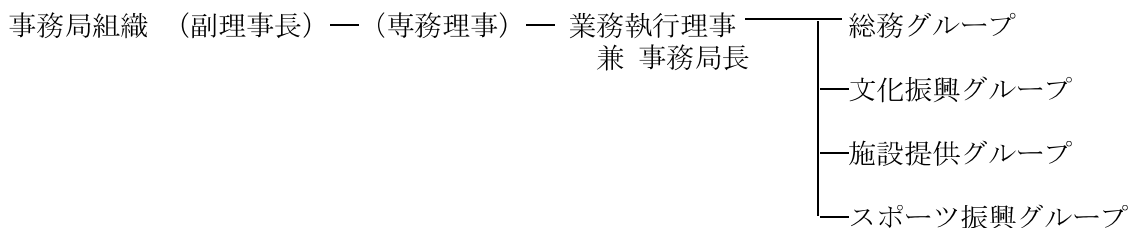
― 専務理事（行政経験者）

― 理事・業務執行理事1人（行政出向者）

― 理事4人（学識経験者、文化・芸術関係者、行政関係者）

監事2人（行政経験者、公認会計士）

評議員 7人（令和5年9月6日現在）



(2) 主な事業

◎令和4年度

① 地域の芸術・文化等の振興を図る事業

- ・ 鑑賞事業…8事業
- ・ 普及・育成事業…14事業
- ・ 交流連携事業…12事業
- ・ 市民の文化活動を推進及び支援する事業…10事業

- ・ 芸術・文化関係の情報発信事業
- ・ 生涯学習事業
- ・ 施設の管理・運営事業
- ② **地域のスポーツ活動の振興を図る事業**
 - ・ 高槻市スポーツ推進計画のもと、スポーツ活動の推進及び活動を支援する事業
 - ・ 各種スポーツイベント等への協力
 - ・ スポーツ体験の機会の提供
- ③ **地域の芸術・文化等の振興に資する事業**
 - ・ 公益目的以外（芸術・文化等の振興を達成する利用以外）での施設の貸与
 - ・ クロスパル高槻内の行政機関（消費生活センター、パスポートセンター等）が使用する場所の管理
 - ・ 高槻文化友の会運営事業
 会員受付数（2023年3月末現在）：高槻文化友の会 1,327口
 [内訳：一般会員252、グリーン会員1,062、法人会員13]
 - ・ 広告掲載事業
 - ・ 公演チケットの委託販売 5公演
 - ・ 施設の利用者の利便を図る事業（有料駐車場、自動販売機設置管理業務）

4 社会福祉事業団

市民の福祉ニーズに応え、充実した福祉サービスの提供を目的として設立された社会福祉法人高槻市社会福祉事業団は、高槻市から指定管理者の指定を受け、高齢者のための、市立の福祉施設の管理代行を行うほか、日常の生活を送ることが困難な高齢者の介護を助力するデイサービス事業を実施している。

(1) 概要

名称	社会福祉法人高槻市社会福祉事業団
設立年月日	平成5年3月17日
事業開始日	平成5年4月1日
事業	第一種社会福祉事業 ・ 養護老人ホームの経営 第二種社会福祉事業 ・ 老人デイサービスセンターの経営
基本財産	3億3百万円
法人の組織	(令和5年4月1日現在)
理事	6人(地域の福祉関係者、施設管理者等)
監事	2人(社会福祉事業の見識者、財務管理の見識者)
評議員	7人(地域の福祉関係者、地域の代表等)

(2) 主な事業

① 高齢者福祉施設

- ア 養護老人ホーム“阿武山荘” (阿武野二丁目2番2号) 定員50人
- ・ 経済的・環境的理由等により入所している入所者の意思及び人格を尊重し、入所者が有する能力に応じ自立した日常生活が営まれるよう支援する。
 - ・ 生活管理指導短期宿泊事業 定員 4人
養護が必要となった高齢者を一時的に宿泊させ、生活習慣等の指導を行うとともに体調の調整を図り、本人及びその援助者等の福祉向上を図る。
 - ・ 特定施設入居者生活介護事業(外部サービス利用型) 定員30人
介護保険制度の利用対象となる入所者が、必要な介護サービスを受けることができるよう支援する。
- イ 阿武山老人デイサービスセンター(阿武野二丁目2番2号) 定員35人
- 利用者の選択と自己決定を尊重し、その権利を擁護するとともに個人の尊厳に配慮しつつ利用者と家族ニーズを的確に把握し、適切で満足して頂けるサービスの提供を

行う。さらに、利用者にとって有意義で充実した時間を共有するよう努め、「運動機能向上」を図った介護予防も行う。

5 シルバー人材センター

公益社団法人高槻市シルバー人材センターは、昭和57年8月27日に設立され、平成24年4月1日に公益社団法人へ移行し、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、定年退職者等の高年齢退職者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その就業を援助してこれらの者の生きがいの充実、社会参加の推進を図ることにより、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としている。

(1) 事業内容

- ① 高年齢者の就業に関する情報の収集及び提供
- ② 高年齢者の就業に関する調査研究
- ③ 高年齢者の就業に関する相談
- ④ 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高年齢者に対する希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供（高年齢者に対する就業、又は収入の保障の事業は除く。）
- ⑤ 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢者のための職業紹介事業の実施（高年齢者に対する就業、又は収入の保障の事業は除く。）
- ⑥ 高年齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。
- ⑦ 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高年齢者に対する一般労働者派遣事業の実施
- ⑧ 前各号のほか、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高年齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。

(2) 会 員

市内に住所を有し、健康で働く意欲のある60歳以上の方
会員は、令和5年3月末現在1,042人（男757人、女285人）

(3) 会 費 1人年額1,500円

(4) 役員等構成

理事長1人、副理事長1人、常務理事1人、理事15人、監事2人

(5) 講習会 草刈り機械操作、植木剪定他

(6) 事業実績 (令和4年度)

契約件数	4,883件
契約金額	429,879千円
期間就業率	81.2%

6 社会福祉協議会

この社会福祉法人は、高槻市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

(1) 事業概要

- ① 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ② 社会福祉に関する活動への住民参加のための援助
- ③ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④ ①～③のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- ⑤ 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- ⑥ 共同募金事業への協力
- ⑦ ボランティア活動の振興
- ⑧ 福祉相談に関する事業
- ⑨ 福祉サービス利用援助事業
- ⑩ 心配ごと相談事業
- ⑪ 善意銀行に関する事業
- ⑫ 生活福祉資金貸付事業
- ⑬ 移送サービス事業
- ⑭ 老人福祉センターの経営
- ⑮ 障害児通所支援事業の経営
- ⑯ 障害児相談支援事業の経営
- ⑰ 特定相談支援事業の経営
- ⑱ 幼保連携型認定こども園の経営
- ⑲ 病児保育事業の経営
- ⑳ 地域子育て支援拠点事業の経営
- ㉑ その他この法人の目的達成のため必要な事業

(2) 役員構成

理事 2 2 人（会長 1 人、副会長 3 人、常務理事 1 人を含む）、監事 2 人、評議員 4 1 人

(3) 相談及び福祉サービス事業

① 相談事業

事業名	相談日	受付時間	事業内容	令和4年度実績
身近な福祉・暮らしの相談	毎週 金曜日	午後1時～4時	高齢者の福祉問題をはじめ、市民の日常生活のあらゆる相談に関して、社協のコミュニティソーシャルワーカーが相談、解決にあたっている。	身近な福祉・暮らしの相談件数 45件 身近な福祉相談件数 20件 心配ごと相談件数 40件 ボランティア相談件数 45件
身近な福祉相談	毎週 月曜日	午後1時～3時	高槻市民間社会福祉施設連絡会が、施設の専門性を生かして、多様な相談にあたっている。	
心配ごと相談	毎週 水曜日	午後1時～3時	暮らしの中の心配ごとの相談について、専門相談員が解決、指導にあたっている。	
ボランティア相談	毎週 火・木曜日	午後1時～4時	ボランティア活動に関してのあらゆる相談にあたっている。	

② 福祉サービス事業

事業名	事業内容	令和4年度実績
車いす貸出	市内在住で、ケガや病気等により日常生活を営むのに支障があり、他の福祉機器貸出サービスを受けられない方を対象に、車いすを貸し出している。	貸出回数 378回
移送サービス事業	市内在住で、日常生活を車いすで過ごされ、公共交通機関で外出が困難な高齢者や重度障がいのある方が外出できるよう、車いす専用のスロープ付き自動車移送サービスを実施している。 (※事前登録が必要)	利用回数 616回

(4) 啓発事業

① 福祉たかつきの発行

社協活動を市民に啓発するため「福祉たかつき」を年4回発行し、宅配により全世帯に配布した。

また、目や耳に障がいがある方のために点字版、手話DVD版を年4回発行した。

② 冊子・パンフレットの発行

社協活動を市民に啓発するため各種冊子・パンフレットを発行した。

1. 地区福祉委員会 活動報告集 500部
2. 社協のしおり（令和4年度版） 5,500部
3. 令和4年度コミュニティソーシャルワーカー（CSW）活動報告集 1,000部

③ 後援・協賛事業

社会福祉への市民参加の促進を図ることなどを目的として開催される事業に対して社会福祉事業の奨励に関する要綱に基づき、後援・協賛を行った。

後援・協賛事業数

31 事業

(5) 大阪府生活福祉資金

- ① この資金は、大阪府が、低所得者、高齢者及び身体障がい者等の世帯が安定した生活を営むことができるよう、生業・住宅の増改築・修学・療養などに必要な資金を低利もしくは無利子で貸付けする制度である。

令和4年度は、79件の貸付けを行った。内訳は、教育支援資金25件、福祉資金22件、総合支援資金2件、緊急小口資金30件の貸付けであった。

② 新型コロナウイルス感染症特例貸付事業

ア 緊急小口資金（特例）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯に対して貸付相談と受付を行った。

イ 総合支援資金（特例）

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や休業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対して貸付相談と受付を行った。

また、貸付後、なおも生活困窮の状況が続く世帯に対して延長貸付及び再貸付の相談と受付を行った。

相談状況

資金内容	電 話	来 所	合 計
緊急小口資金	716 件	481 件	1,197 件
総合支援資金 (延長含む)	269 件	309 件	578 件
総合支援資金 (再貸付)	3 件	2 件	5 件
合 計	988 件	792 件	1,780 件

※総合支援資金の延長貸付については令和3年6月30日、

再貸付については令和4年12月31日、緊急小口資金および総合支援資金についても、令和4年9月30日で受付終了。

貸付状況

資金内容	件数	金額(単位:千円)
緊急小口資金	202件	39,400
総合支援資金 (初回貸付)	218件	118,390
合計	420件	157,790

(6) 高槻市ボランティア・市民活動センターの運営

ボランティア・市民活動センターは、ボランティア活動に参加したい方、ボランティアの力を必要とされる方に対して相談支援を行うとともに、各種講座の開催やグループ・活動の紹介、福祉制度・活動に関する情報提供を行っている。また、いつでもだれでも気軽に立ち寄れるボランティア活動の拠点としている。

ボランティア・市民活動センターでは、ボランティア活動のPR、育成と援助を行うため次の事業を行っている。

- ① 市民啓発事業（ボランティア・市民活動フェスティバル、たかつきふれあいひろば）の開催及び啓発チラシの発行
- ② ボランティアの育成・養成講座の開催
- ③ ボランティアの登録・相談支援
- ④ ボランティア連絡協議会、登録ボランティアグループの運営支援
- ⑤ ボランティア保険の加入促進
- ⑥ ボランティア研修に対する参加の促進
- ⑦ ハートフル大賞称賛事業の実施
- ⑧ 会議室・機材の利用及び貸出
- ⑨ 災害ボランティアセンター設置・運営シミュレーション等、災害関連事業の実施

(7) 会員の確保と拡充

令和4年度の社協会員募集において、地区福祉委員会、自治会役員及び関係団体並びに市民の方々の協力によって、住民会員および一般賛助会員の会員応募があり、13,210,061円の会費をいただいた。この会費は、その60%を各地区の活動費として活用している。また、市内の事業所等を対象とした会員募集では、特別賛助会員として286件の加入があり、1,684,878円、組織構成会員として142件の加入があり、535,000円の会費をいただいた。

(8) 歳末たすけあい運動

令和4年度11月20日から12月20日まで「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンに共同募金運動の一環として、第69回歳末たすけあい運動を展開した。市民の理解と民生委員児童委員や社会福祉施設、各種団体の積極的な協力を得て、市内の数多くの人々に慰問品（図書カード・日用品など）を贈り、またひとり暮らしの高齢者を対象に、おせち料理2,900食の配食を行っている。

(9) 青少年対策事業

交通遺児の健全な育成支援を目的として積み立てられた交通遺児育成基金から、令和4年度は、交通遺児入学祝金・激励金として合計80,000円を20歳未満の遺児7人に贈った。

また、7月17日に「夏休み子ども映画会」を高槻現代劇場大ホールで「おさるのジョージ2」を上映し、合計615人の親子にふれあいの場を提供した。

(10) 小地域ネットワーク事業

令和4年度は、概ね小学校区の小地域を単位として組織されている地区福祉委員会が、市内37地区において、地域の高齢者、子育て中の親子、障がい児者など、地域の支援を必要とする人たちが安心して生活できるよう、地域住民の参加と協力による支えあい、助けあい活動を下記のとおり実施した。

グループ援助活動										個別支援	
食事サービス		いきいきサロン		地域リハビリ		子育て支援		ふれあい喫茶		まちかど相談	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	件数
271	11,522	1,277	22,189	649	12,202	250	4,535	816	16,743	126	44

(11) 高齢者対策事業

令和4年度は、高齢者対策事業では、「ひとり暮らし老人会連絡協議会」の会合ならびに研修会、各会の事業交流は、新型コロナウイルス感染症流行の影響で中止となった。高齢者介護者支援事業については、「介護者家族の会」の行う会員交流や情報誌「つどい」の発行、正会員・賛助会員及び団体賛助会員の募集について援助を行った。また、敬老の日にあたり、百歳を迎えられた長寿者の祝賀事業では、男性6人、女性78人に対し、記念品を贈った。

(12) 障がい者対策事業

市民の方々より障がい者福祉の増進のためにいただいた寄付金を障害者福祉基金に積み立て、基金から、令和4年度は市内の障がい者7団体へ活動事業費として50,000円を助成した。

(13) 共同募金実績額

(令和4年度)

目 標 額	実 績 額			目 標 額 に 対する割合
	総 額	自治会関係等	法 人	
5,976,000 円	8,921,170 円	7,981,334 円	939,836 円	149%

(14) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、障がい者の自立の支援を目的に福祉サービスの利用に関する支援、日常的金銭管理サービスならびに通帳、諸書類等の預かりサービスを行った。

① 相談援助・支援件数

(令和4年度)

(単位：人)

	本事業の利用に関するもの				合 計
	認知症高齢者等	知的障がい者等	精神障がい者等	不明・ その他	
問い合わせ件数	31	4	19	3	57
初回相談件数	34	4	36	1	75
相談援助件数 (内契約前訪問相談件数)	2,097 (138)	1,530 (21)	2,377 (174)	49 (11)	6,053 (344)
生活支援員活動件数 (内生活保護受給者件数)	1,466 (808)	1,558 (659)	1,769 (1,006)	0 (0)	4,793 (2,473)
令和4年度累計	3,628	3,096	4,201	53	10,978

② 現在の実利用人数

(令和4年度)

	認知症高齢者等	知的障がい者等	精神障がい者等	その他	合 計
実利用人数	30	29	29	0	88

(15) 高齢者地域支えあい事業

ひとり暮らしの高齢者等に対し、地区福祉委員会が市内37地区において、高齢者が地域の中で孤立することなく、安心して暮らせることを目的に、声かけ見守り訪問を実施した。

(令和4年度)

利用者	延回数	新 規	終 了
3,336 人	82,054 回	443 人	315 人

(16) 生活支援サポーター派遣事業

高槻市内に住む高齢者を対象に、「生活支援サポーター養成講座」を修了したサポーターの派遣を行った。

令和4年度	合計
サポーター派遣件数	135 件
サポーター派遣延べ回数	383 回
サポーター登録人数	236 人

(17) コミュニティソーシャルワーク（CSW）事業

制度の狭間や複数の福祉課題を抱える住民の相談に応じて、悩みや課題を共に解決に近づけるためコミュニティソーシャルワーカーを配置している。

CSWが地域だけでなく、福祉関係者にも周知されるようにPR活動を行った。精神障がい者や孤立、引きこもり、サービス支援拒否といった外からは見えにくい問題に積極的に関わりを持つようにした。

令和4年度活動実績集計（延べ）	CSW事業活動項目											
	地区を訪問した回数	福祉制度に関する相談件数	各種サービスの利用申請件数	既存の公的サービス等へつないだ数	ケース会議数	地域福祉計画に対する情報提供数	開発した新たなサービス	住民懇談会実施数	住民活動コーディネーター数	要援護者等の組織化を支援した数	地域住民を対象とした研修回数	CSWの活動周知のために開催した研修回数
集計	878	6,568	185	198	68	0	0	6	24	17	4	9

(18) 生活支援コーディネーター設置事業

① 高槻市高齢者生活支援ネットワーク協議会

「高槻市生活支援体制整備事業」に基づき、高槻市高齢者生活支援ネットワーク協議会を設置し、関係機関の情報共有やネットワークの構築のため、協議会を3回開催した。

② 研修会等の開催

「生活支援コーディネーター設置業務」の周知を図るとともに、地域における課題を把握し、解決に向けて自分たちでできることを考える機会とするため、研修会等を実施した。

出前講座等 5回

③ 地域活動の立ち上げ

・話し相手ボランティア活動

「高齢者の話し相手になってくれるボランティアが欲しい」という地域ニーズへの対応と生活支援サポーター登録者の新たな活動先の創出を目的に新たな取り組みを開始した。

[協力団体] 6団体

・榎田地域買い物バスツアー

特別養護老人ホーム「榎田の里」送迎車を利用したスーパーへの買い物バスツアーを開催した。

[協力団体] 3団体

④ ふたばサロン・CSW巡回相談～inすこやかテラス～の開催

郡家すこやかテラス利用者向けに個別相談会とボランティアの活動体験会を実施した。

⑤ スマホでつながろう！ICT活用コミュニティ講座の開催

スマートフォンを活用した新たな地域のつながりを構築するために、スマートフォンになじみが薄い高齢者向けに連続講座を開催する。参加者が講座で学んだことを、地域で普及していく担い手として活動が出来るよう、学識経験者や学生ボランティアの協力の下、講座を実施した。

[開催回数] 4クール各5回 計20回

(19) 地域包括支援センター事業（高槻中央地域包括支援センター）

3職種（主任ケアマネジャー、社会福祉士、看護師）の職員を配置し、総合相談窓口として高齢者に関する相談を受けた。また、介護予防教室開催等を通じた介護予防事業、認知症に関する市民向け啓発活動、商業施設・医療機関・地域関係者等とのネットワークづくり、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止等を目的とした総合相談支援事業の推進に努めた。さらに、指定介護予防事業所として市民からの介護予防サービスについての相談に応じ、ケアマネジメント業務を行った。

相談件数 (単位：件)

月	件数	月	件数
4	47	10	51
5	54	11	53
6	52	12	67
7	55	1	71
8	63	2	47
9	62	3	48
合 計			670

介護予防ケアプラン作成件数 (単位：件)

月	作成件数			月	作成件数		
	直営分	委託分	計		直営分	委託分	計
4	207	102	309	10	219	89	308
5	213	95	308	11	222	85	307
6	215	98	313	12	222	84	306
7	215	92	307	1	219	80	299
8	220	91	311	2	214	71	285
9	219	89	308	3	221	69	290
合 計					2,606	1,045	3,651

介護予防ケアマネジメント計画作成件数 (単位：件)

月	作成件数			月	作成件数		
	直営分	委託分	計		直営分	委託分	計
4	104	52	156	10	114	43	157
5	105	52	157	11	114	43	157
6	111	50	161	12	114	45	159
7	108	49	157	1	114	46	160
8	106	48	154	2	112	45	157
9	109	44	153	3	113	41	154
合 計					1,324	558	1,882

(20) 高槻市立老人福祉センター（すこやかテラス）

- ・富田老人福祉センター（すこやかテラス）“ひかり荘”
- ・郡家老人福祉センター（すこやかテラス）“ふるさと”
- ・春日老人福祉センター（すこやかテラス）“あけぼの”
- ・山手老人福祉センター（すこやかテラス）“花みずき”
- ・芝生老人福祉センター（すこやかテラス）“やすらぎ”

<老人福祉センター管理運営>

① 概要

市内に居住する60歳以上の市民に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための機会を提供するとともに、介護予防の拠点施設として、専門職を配置し、各種の運動、口腔、栄養の実践・相談に応じるなど、高齢者の生きがいと健康づくりの推進に努めた。

ア 利用内容

利用者 市内に居住する60歳以上の人

利用料 無料

休館日 日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日（敬老の日を除く）・年末年始（12月29日～1月3日）

※ 芝生老人福祉センターは日曜日に代えて火曜日が休館日。ただし、火曜日が祝日と重なる場合は開館し、翌日の水曜日を休館とする。また、同センターの年末年始は12月28日～1月4日。

イ 事業内容

(ア) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

生きがいづくりと健康増進を図るための事業（教室・講座・イベント等）を実施した。

(イ) 健康の増進事業

マッサージ器、電位治療器等の健康器具の設置を行い、利用者の健康増進を図った。

(ウ) 趣味、レクリエーション事業

- ・各種教室、サークルの運営を支援した。
- ・教室・サークル発表会の運営を支援した。

(エ) その他事業

- ・ICT推進事業の実施

市高齢者ICT推進事業の実施に協力するとともに、独自企画として各センターの職員が講師となり、スマホ講座「Wi-Fiを使ってみよう」、LINEで高槻市とつながろう、「検索力を身に付けよう」、「LINE講座STEP2」、「カ

メラ機能の使い方」等を開催した。

- ・実習生受け入れ

各センターで受け入れ臨地実習を実施した。

ウ 送迎バスの運行

郡家老人福祉センター及び山手老人福祉センターにおいて送迎バスを運行し、来所の利便を図った。

エ 消防訓練等

利用者の安全を確保するため、職員による消防訓練を実施した。

実施内容 火災通報訓練、避難誘導訓練等

② 利用実績

利用者数

(単位：日、人)

施設		月												合計
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
富田	開館日	25	23	26	25	26	25	25	24	24	23	22	26	294
	男性	422	350	458	368	401	359	340	392	349	311	268	333	4,351
	女性	515	434	531	509	518	525	658	661	538	506	573	771	6,739
	合計	937	784	989	877	919	884	998	1,053	887	817	841	1,104	11,090
	1日平均	38	35	39	36	36	36	40	44	37	36	39	43	38
郡家	開館日	25	23	26	25	26	25	25	24	24	23	22	26	294
	男性	1,346	1,192	1,379	1,337	1,144	1,265	1,305	1,289	1,223	1,080	1,159	1,338	15,057
	女性	1,094	962	1,053	905	878	1,201	1,162	1,109	1,176	1,028	1,014	1,138	12,720
	合計	2,440	2,154	2,432	2,242	2,022	2,466	2,467	2,398	2,399	2,108	2,173	2,476	27,777
	1日平均	98	94	94	90	78	99	99	100	100	92	99	96	95
春日	開館日	25	23	26	25	26	25	25	24	24	23	22	26	294
	男性	725	687	834	739	720	778	810	813	741	701	710	833	9,091
	女性	910	795	920	908	738	859	965	884	831	757	800	855	10,222
	合計	1,635	1,482	1,754	1,647	1,458	1,637	1,775	1,697	1,572	1,458	1,510	1,688	19,313
	1日平均	66	65	68	66	57	66	71	71	66	64	69	65	66
山手	開館日	25	23	26	25	26	25	25	24	24	23	22	26	294
	男性	496	453	508	441	446	439	466	462	435	374	412	465	5,397
	女性	953	823	955	827	727	902	881	905	913	742	821	932	10,381
	合計	1,449	1,276	1,463	1,268	1,173	1,341	1,347	1,367	1,348	1,116	1,233	1,397	15,778
	1日平均	58	56	57	51	46	54	54	57	57	49	57	54	54
芝生	開館日	25	24	26	26	25	25	26	23	23	22	22	27	294
	男性	826	885	1,028	1,102	992	1,061	1,057	923	1,009	923	947	1,223	11,976
	女性	1,087	1,010	1,180	1,140	960	1,096	1,118	1,140	1,015	1,010	1,110	1,306	13,172
	合計	1,913	1,895	2,208	2,242	1,952	2,157	2,175	2,063	2,024	1,933	2,057	2,529	25,148
	1日平均	77	79	85	87	79	87	84	90	88	88	94	94	86

生きがいと健康づくり推進事業

施設	人数
富田	3,132
郡家	6,624
春日	7,756
山手	13,855
芝生	5,441
合計	36,808

(21) 地域支援事業

① 概要

60歳以上の市民に対し介護予防を目的として、老人福祉センターを中心に市内公共施設等で、「元気体操クラス」、「すこやかエイジング講座（初級編）」、「健康サポートひろば」、および「もてきんスタジオ」を実施した。

② 従事スタッフ

健康運動指導士、看護師、管理栄養士、歯科衛生士

③ 参加者実績

ア 元気体操クラス

60歳以上の方を対象に、市内5か所の老人福祉センター等で、ストレッチ体操やお口の体操、筋力アップ体操などを実施した。

総参加者数 13,051人

<内訳>

(単位：人)

月 施設	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
富田	180	120	172	120	139	124	144	147	143	130	143	152	1,714
郡家	258	288	263	235	171	141	206	207	239	232	167	206	2,613
春日	189	156	196	161	151	165	171	164	165	152	165	173	2,008
山手	180	140	182	131	138	155	120	109	157	90	108	92	1,602
芝生	195	173	221	217	147	198	212	125	151	142	170	148	2,099
センター街ビル	237	187	244	227	207	223	231	206	309	305	325	314	3,015
計	1,239	1,064	1,278	1,091	953	1,006	1,084	958	1,164	1,051	1,078	1,085	13,051

イ すこやかエイジング講座（初級編）

60歳以上の方を対象に、介護予防の基本や市の取組を簡潔に伝える講座。「くらしの元気度チェックリスト」等を通して、自身の状態について知り、取り組みのきっかけをつくる。

総参加者数 453人

<内訳>

(単位：人)

月 施設	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
富田	4	11	8	4	8	2	2	0	5	0	7	6	57
郡家	6	6	13	8	14	16	10	14	7	0	6	5	105
春日	11	9	6	9	6	6	9	0	4	0	3	6	69
山手	1	0	3	1	3	2	0	0	0	1	0	1	12
芝生	16	19	11	14	7	6	9	11	13	7	7	6	126
センター街ビル	19	7	14	8	6	5	10	4	3	0	3	5	84
計	57	52	55	44	44	37	40	29	32	8	26	29	453

ウ 健康サポートひろば

60歳以上の方を対象に、介護予防や健康に関する個別相談、情報提供を行った。

総参加者数 258人

<内訳>

(単位：人)

月 施設	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
富田	3	0	5	5	4	3	5	3	5	0	5	4	42
郡家	10	6	7	4	3	7	5	5	4	8	8	3	70
春日	3	3	4	2	2	4	2	1	4	1	1	3	30
山手	2	1	3	1	0	2	0	1	2	2	3	2	19
芝生	13	0	11	12	13	9	8	3	9	0	10	9	97
計	31	10	30	24	22	25	20	13	24	11	27	21	258

エ もてきんスタジオ

安満遺跡公園、富田支所前広場にて、おおむね60歳以上を対象に、「もてもて筋力アップ体操」に取り組む機会を提供し、介護予防の普及啓発及び運動習慣の定着化を図った。

総参加者数 4,233人

<内訳>

(単位：人)

月 施設	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
安満遺跡公園	285	332	339	170	0	239	409	380	277	259	298	193	3,181
富田支所前広場	58	150	15	0	0	23	133	173	158	95	71	176	1,052
計	343	482	354	170	0	262	542	553	435	354	369	369	4,233

(22) 産前・産後ママサポート事業

① 概要

母親が産前・産後に体調不良等のため、育児等を行うことが困難な家庭に支援員を派遣して育児等の支援を行うことで、母親の心身の健康を維持するとともに、いつも笑顔で子育てができるよう支援を行った。

② 利用対象等

ア 利用できる方 高槻市にお住まいの産前及び産後1年未満（多胎児については2年未満）の方で体調不良等のため、育児等を行うことが困難で、昼間周囲にサポートしてくれる人がいない方

イ 利用料 無料

ウ 利用日時 月曜から金曜の午前9時～午後5時（土・日・祝、年末年始を除く）

エ 利用時間 1回2時間以内、1日2回の利用可（最長4時間）

オ 利用回数 産前5回、産後10回（多胎児の場合40回）

③ 事業内容

ア 支援員派遣（産前・産後の育児に関する相談支援等）

イ 支援員研修（月1回 実施報告・支援員ミーティング、研修会参加等）

支援員派遣実績

(単位：人、件)

	利用者数(延) (人数)				利用合計 回数(延)
	新規	今年度初回	今年度2回目 以降	合計	
4月	19	56	52	127	131
5月	16	16	75	107	107
6月	27	12	140	179	183
7月	22	4	138	164	169
8月	20	6	135	161	164
9月	14	2	157	173	177
10月	26	2	176	204	213
11月	19	0	154	173	178
12月	27	0	180	207	209
1月	20	0	126	146	148
2月	25	0	158	183	189
3月	18	0	229	247	255
合計	253	98	1,720	2,071	2,123

(23) 高槻市立療育園

① 概要

就学前の通園児に対する児童発達支援事業、概ね18歳までの障がいがある児童を対象にした外来リハビリテーション事業及び医師による診察・相談等を行い、肢体不自由児(者)の全面的発達を促すことに努めた。更に、保育所等訪問支援事業・障がい児相談支援事業・放課後等デイサービス事業などを行い、さまざまな障がいがある子ども達が地域において安心して過ごせるように支援を行った。

事業の運営では、隣接の高槻市立うの花療育園との一括管理を行い、給食の提供や専門職の交流等を実施し事業強化に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらの各事業の実施となった。

② 管理業務の実施状況

ア 医療型児童発達支援(通園事業)

(ア) 週4日通園

就学前の通園児に対しリハビリテーション及び保育等を行うことにより、園児の健全な発達を促すとともに、その保護者に対し必要な知識、技能等の指導を行い、安心し自信を持って子育てができる環境づくりや支援を行った。また、年に2回以上の個別懇談を行い、リハビリテーションや保育の目的を伝えるとともに、保護者の子どもに対する思いを聞く機会を設けた。

・事業内容

a リハビリテーション

通園児に対し理学療法、作業療法、言語聴覚療法の実施により、園児の健全な発達の促進に努めた。

b 保育

情緒面の発達を積極的に促して、園児がもっている本来の能力を引き出すことに努めた。

c 診察及び保健指導

医師による診察及び看護師による保健指導を行った。医師による診察においてはリハビリテーションの指示及び園児の種々の疾病の早期発見を行うとともに、保護者への医療相談を実施した。また、看護師は、園児の日々の健康状態等を把握し、健康保持と増進を図るための保健指導を行った。療育の内容を充実させるため、各種の診察を行って園児一人ひとりの状況を把握するとともに、健康の維持・増進に努めた。

(a) 管理医師診察 (毎日)

(b) 小児科診察 (月 4 回)

(c) 整形外科診察 (月 1 回)

(d) リハビリテーション科診察 (月 1 回)

d 生活指導

園児に対する基本的な生活習慣の指導を実施するとともに、その保護者に対して、家庭における療育が適切に行われるよう必要な指導を実施した。(年間 1 1 回の母親教室を開き、各療法、保育、歯科及び栄養指導について、園児一人ひとりに即して指導した)

e 音楽療法

音楽に合わせて決められた動作を毎日繰り返し行うことにより、楽しみながら運動感覚を会得するよう指導した。

f 給食

隣接の高槻市立うの花療育園と協力して給食提供を行い、献立・調理等を共同研究することで、栄養素等のバランスの取れた食事を提供し、併せて食事面での自立を図るための食事指導を行った。

g 衛生管理

園児が接する設備の清掃や食事の手洗い等衛生管理に努め、消毒等衛生上必要な措置を講じた。

h 送迎バスの運行

通園バスにより、あらかじめ定められた乗降地点より保護者とともに送迎を行った。

i 主要行事

新型コロナウイルス感染症拡大などのため、行事の実施は適宜検討し感染症対策を施しながら行った。(日曜参観や卒園式など)

※ 7月中旬から8月末まで、午後1時までの夏期短縮プログラムとし、プール遊び等を実施した。

j 1日のプログラム

《乳児》

時間	内容	
10:00	健康チェック・音楽療法	
10:15	移動	
10:20	リハビリテーション	保育
11:00	移動	
11:10	保育	リハビリテーション
11:50	移動	
11:55	給食	
13:10	降園準備	
13:20	降園	

《幼児》

時間	内容
10:00	健康チェック・音楽療法
10:15	移動
10:20	保育
11:50	
11:50	移動
11:55	給食
13:10	個別活動(リハ・保育)
13:50	移動
13:55	個別活動(リハ・保育)
14:35	移動
14:40	おやつ
15:00	降園

週4日通園の利用状況

＜開園日数と延べ利用人数＞

(単位:日、人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開園日数	15	16	16	16	13	16	16	16	16	15	15	17	187
延べ利用人数	164	156	162	167	136	146	188	216	195	155	179	220	2,084

(イ) 週1日通園（水曜通園）

病院等関係機関からの紹介で、診察・相談を受けたのち、毎週水曜日午前中に新規利用児として通園する児童に対してリハビリテーション・保育を実施した。また、保護者に対し必要な知識、技能などの助言をおこなった。

<開園日数と利用人数など>

(単位：日、人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
開園日数	4	3	5	4	4	4	4	4	3	3	4	5	47
延べ利用人数	13	7	13	14	13	16	16	11	15	7	12	23	160

<医療型児童発達支援の男女年齢別人数>

(単位：人)

月	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
男	0	2	8	3	1	4	1	19
女	0	3	3	3	0	0	1	10

イ 保育所等訪問支援

保育所等へ通う児童に対して、各専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）が訪問支援員として保育所等を訪問し、児童に合せた環境調整や支援者及び本人に対して助言を行うなどの支援を実施した。

<月別訪問数>

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
訪問数	0	2	3	5	1	2	0	2	1	0	2	1	19

ウ 相談支援（障がい児相談支援）

相談支援専門員を配置し、発達について心配な事や不安な事がある子どもとその保護者の方を対象に、それぞれの状況に応じて必要な支援やサービスを一緒に考えていく相談支援を実施した。

<月別計画提出数>

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
請求件数	40	13	18	15	10	37	17	15	14	17	18	21	235

エ 外来リハビリテーション事業

保育所、幼稚園、学校等（支援学校を含む）へ通園（学）する概ね18歳までの障がい児（者）を対象に、月、火、水、木曜日に理学療法・作業療法及び言語聴覚療法を行った。

(単位：人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延人数	234	207	240	217	218	246	251	182	185	190	209	236	2,615

オ 放課後等デイサービス

学校に通う重症心身障がいがある児童を対象に学校授業終了後や休業日に、遊びや体を使った活動を通して身体機能の維持促進に努め、生活能力の向上を目指した支援を実施した。(1日5人・月曜～金曜25名)

<月別利用延数>

(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延人数	59	59	64	58	40	71	65	62	51	50	54	69	702

カ 障害児等療育支援事業

保健所、病院等から紹介を受けたケースに対して、診療及び療育相談など専門的な相談支援を実施した。

キ 居宅訪問型児童発達支援事業

重症心身障がいなどの重度の障がいがある児童であって、児童発達支援等の障がい児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な児童の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導や知識技能の付与等の支援を実施するとともに通所支援へ向けた移行支援を実施した。

<月別利用者数及び延べ訪問数>

(単位:人、回)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
利用者数	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	3
訪問数	0	0	0	4	3	3	0	0	0	0	0	0	10

7 大阪府三島救急医療センター

公益財団法人大阪府三島救急医療センターは、地域の初期救急医療を担う夜間休日等
応急診療事業を運営する。当財団は、地域住民が等しく救急医療の利益を享受できるよ
う、これら事業を実施運営することにより健康で幸福な住民生活の保持と公衆衛生の向
上に寄与することを目的に公益的な医療を行う。

(1) 概 要

名 称	公益財団法人大阪府三島救急医療センター (平成24年4月1日より公益財団法人へ移行)
設立年月日	昭和49年6月6日
役員等	役員 13名 理事長1名、副理事長2名、専務理事1名、常務理事1名、理 事6名、監事2名 評議員 12名 (令和5年3月31日現在)

(2) 事 業

公益目的事業：夜間休日等応急診療事業（高槻島本夜間休日応急診療所）

小児初期救急医療を広域で担い、内科に加え、外科を有しているのが大きな特長である。
歯科は休日のみ診療している。他の病院、診療所の夜間及び休日等の休診時に診療を行い、
地域の無診療の時間帯の応急診療を担っている。

8 高槻市観光協会

(1) 概 要

名 称	公益社団法人高槻市観光協会（平成26年4月1日より公益社団法人へ移行）
設立年月日	昭和43年1月9日
令和4年度決算額	87,250,176円
会 員 数	174人（令和5年3月31日現在）
役 員	理事19人（代表理事1人、業務執行理事4人を含む）、監事2人
職員組織	事務局常勤職員3人

(2) 主な事業

交流人口が増える街づくりを目指すため、観光企画事業・観光案内事業・広報活動事業（観光マップ・観光ポスターの作成等）を実施し、観光振興並びに文化事業の振興を促進している。

高槻の魅力をPRしていくため、摂津峡公園において開催する「摂津峡さくら祭り」や、「芸能フェスティバル」などを行う。

また、観光客の利便性を高めるために、観光用のホームページの拡充を図るとともに、観光ボランティアガイド派遣等の事業を実施している。

高槻市の玄関口であるJR高槻駅構内に設置する「JR高槻駅観光案内所」は、本市を訪れる人々への観光情報発信の拠点となっており、来街者の利便性向上を図っている。

平成28年度より、市、高槻市観光協会、高槻商工会議所の3者で「オープンたかつき運営会議」を立ち上げ、体験交流型プログラム「オープンたかつき」がスタートし、事務局を担う。

平成29年度に事務所を阪急高槻市駅構内の高槻市観光情報コーナー内へ移転。

令和元年度にはウルフルケイスケ氏が、令和2年度には人気バンド「ヤバイTシャツ屋さん」のしばたありぼぼ氏と「夜の本気ダンス」のマイケル氏が、「たかつき観光大使」に就任した。

令和2年度、酒類販売業免許・地域限定旅行業を取得したほか、JR高槻駅観光案内所で「たかつき土産」の販売を開始。また、街歩きに便利な「たかつき観光アプリ」をリリースした。

令和3年度には株式会社バンダイナムコエンターテインメントの人気ゲーム「アイドルマスター」のキャラクター「高槻やよい」が「たかつき観光大使」に就任し、バースデーイベントの開催やオリジナルグッズの作成等、様々な活動を展開している。

9 高槻都市開発株式会社

(1) 概 要

名 称	高槻都市開発株式会社
設 立	昭和53年5月
資 本 金	100,000,000円
出 資 金	47,830,000円
役 員	代表取締役1人、取締役6人、監査役2人

(2) 主な事業

昭和53年5月に国鉄高槻駅南再開発事業の中核会社として設立。現在の主要業務は、JR高槻駅前広場の管理受託業務、グリーンプラザたかつき1号館、3号館のビル管理業務、JR高槻駅南地区周辺の駐輪施設事業、損害保険代理店業務など。

また、高槻市中心市街地活性化協議会事務局を担い、地域密着型のディベロッパーとして、ハード・ソフトの両面から、中心市街地の活性化に向けて取り組む。